

国立大学法人旭川医科大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,040	12,828	5,115	97 (寒冷地手当)		
理事 (3人)	44,243	30,192	12,218	756 (単身赴任手当) 633 (調整手当) 443 (寒冷地手当)		
理事 (非常勤) (1人)	3,000	3,000	0	0 ( )		
監事 (1人)	10,330	8,040	2,117	173 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	2,400	2,400	0	0 ( )		

注：「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。なお、本学における調整手当は、調整手当支給地からの異動者に対する異動保障分のみを支給しているものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事 (非常勤)					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	650	41.6	6,263	4,610	23	1,653
事務・技術	141	43.6	5,693	4,186	20	1,507
教育職種 (大学教員等)	203	44.5	8,130	5,976	20	2,154
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	226	35.9	5,007	3,700	28	1,307
技能・労務職種	23	51.7	5,588	4,136	25	1,452
医療職種 (医療技術職員)	57	45.1	6,284	4,601	27	1,683

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

任期付職員	1					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	1					

注：任期付職員の医療職種（看護師）については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下の項目については記載しない。

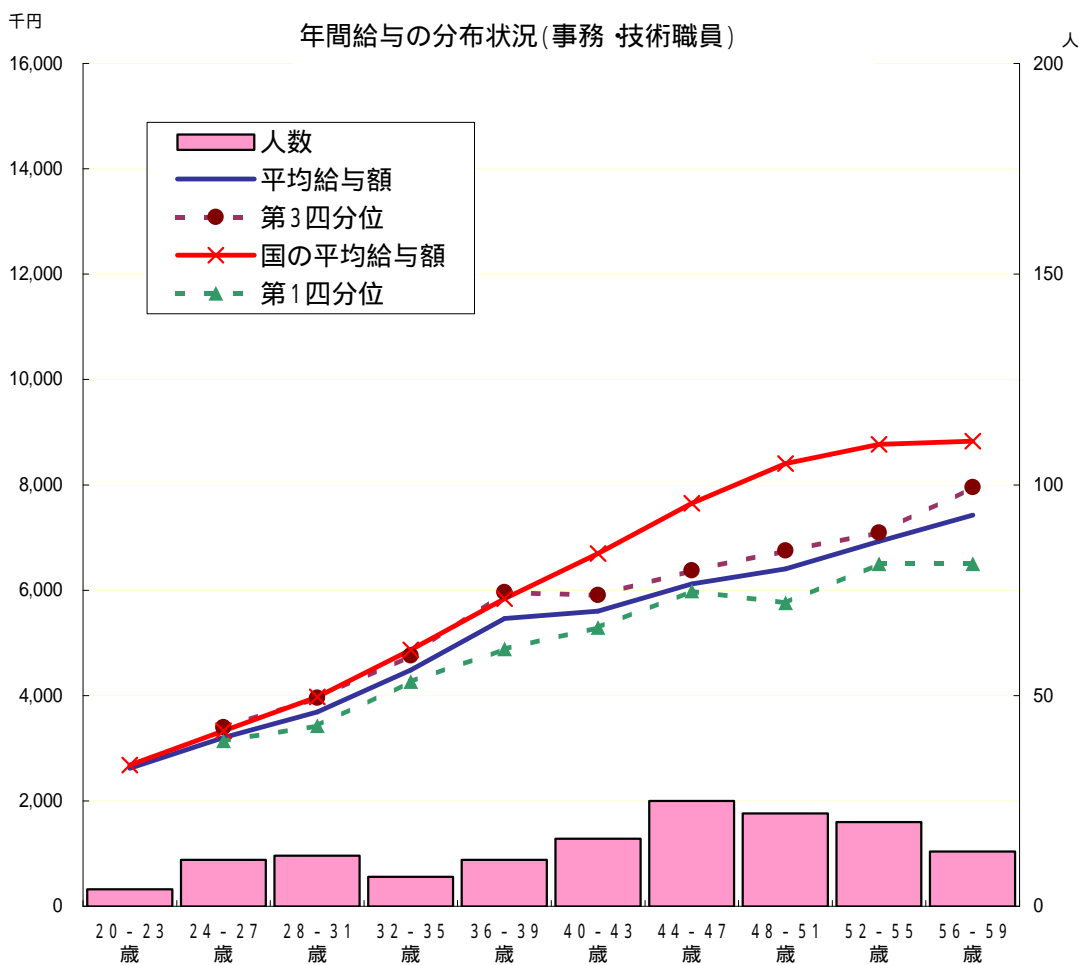
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

非常勤職員	4	29.5	2,866	2,323	36	543
事務・技術	1					
医療職種 (医師)	1					
技能・労務職種	1					
医療職種 (医療技術職種)	1					

注：非常勤職員の各職種について、該当者がそれぞれ1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下の項目については記載しない。

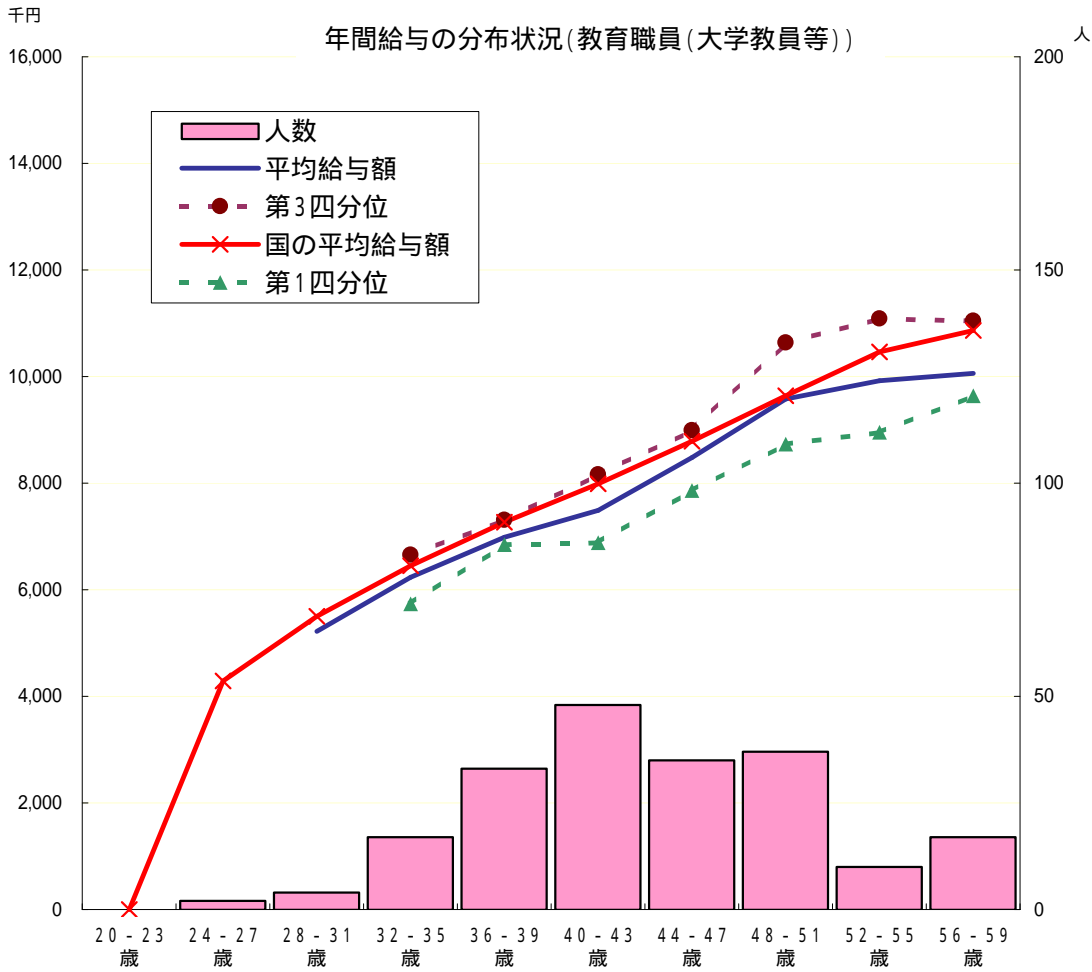
注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)



(事務・技術職員)

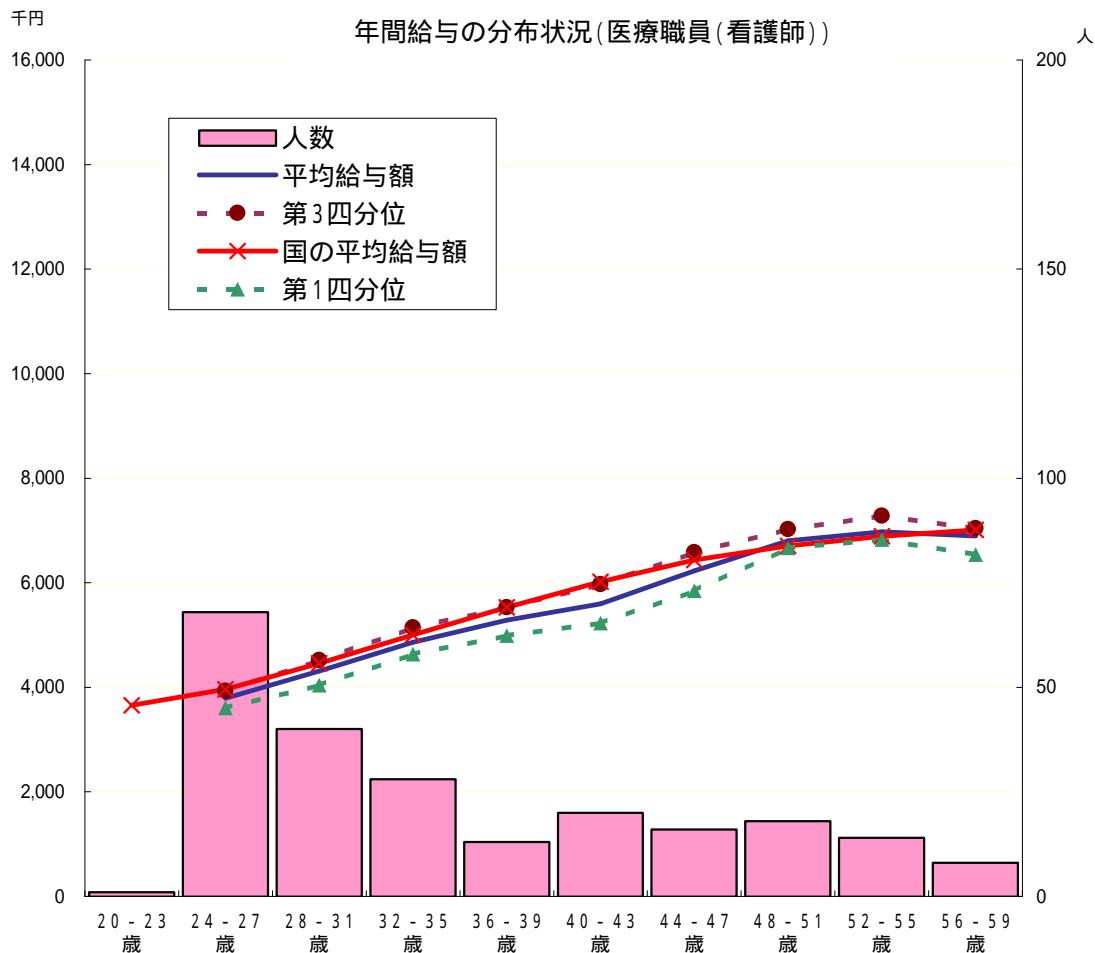
分布状況を示すグループ <sup>1)</sup>	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 (本部課長 本部係員)	7	54.2	8,090	8,524	8,864
	47	33.9	3,307	4,070	4,977



注:年齢24~27歳については,該当者が2名のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから,年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 〔教授 助教授〕	41	52.5	10,140	10,628	11,086
	36	48.4	8,468	8,849	9,361



注:年齢20~23歳については,該当者が1名のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから,年間給与については表示していない。

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 (看護師長 看護師)	21	51.4	6,798	6,996	7,189
	154	30.9	3,784	4,324	4,726

職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		係員	係員	係員主任	主任係長	係長	係長課長補佐	課長課長補佐	課長	部長	局長部長	局長
人員(割合)	141人	6人 (4.3%)	11人 (7.8%)	29人 (20.6%)	49人 (34.8%)	29人 (20.6%)	9人 (6.4%)	4人 (2.8%)	3人 (2.1%)	1人 (0.7%)	該当者なし	該当者なし
年齢(最高～最低)		24歳 20歳	28歳 24歳	50歳 28歳	57歳 36歳	58歳 45歳	57歳 52歳	56歳 49歳	59歳 53歳			
所定内給与年額(最高～最低)		2,143千円 1,771千円	2,645千円 2,299千円	4,205千円 2,523千円	4,938千円 3,589千円	5,203千円 4,462千円	5,842千円 4,765千円	6,381千円 5,806千円	6,825千円 6,249千円			
年間給与額(最高～最低)		2,811千円 2,402千円	3,482千円 3,139千円	5,599千円 3,413千円	6,733千円 4,885千円	7,063千円 6,199千円	7,954千円 6,666千円	8,691千円 7,937千円	9,106千円 8,516千円			

注：事務・技術職員の9級について、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年齢以下の項目については記載しない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員(割合)	203人	6人 (3.0%)	88人 (43.3%)	32人 (15.8%)	37人 (18.2%)	40人 (19.7%)
年齢(最高～最低)		56歳 31歳	53歳 26歳	50歳 39歳	59歳 37歳	59歳 43歳
所定内給与年額(最高～最低)		4,905千円 3,446千円	5,837千円 2,970千円	6,651千円 5,071千円	7,122千円 5,003千円	9,002千円 5,988千円
年間給与額(最高～最低)		6,659千円 4,547千円	7,666千円 4,023千円	9,140千円 7,013千円	9,694千円 6,815千円	12,450千円 8,585千円

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員(割合)	226人	該当者なし	154人 (68.1%)	46人 (20.4%)	23人 (10.2%)	3人 (1.3%)	該当者なし	該当者なし
年齢(最高～最低)			55歳 23歳	58歳 31歳	58歳 42歳	54歳 49歳		
所定内給与年額(最高～最低)			4,631千円 2,491千円	5,192千円 3,249千円	5,632千円 4,645千円	6,267千円 5,238千円		
年間給与額(最高～最低)			6,308千円 3,389千円	7,082千円 4,499千円	7,683千円 6,356千円	8,337千円 7,403千円		

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.0%	68.2%	67.1%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.0%	31.8%	32.9%
	最高～最低	(41.0～26.8)	(38.6～29.6)	(39.7～29.6)
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.7%	69.6%	68.2%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.3%	30.4%	31.8%
	最高～最低	(36.4～23.8)	(33.3～28.4)	(33.3～27.2)

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3%	69.5%	67.9%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.7%	30.5%	32.1%
	最高～最低	(39.2～30.6)	(36.1～27.6)	(37.5～29.2)

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.0%	69.1%	67.6%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.0%	30.9%	32.4%
	最高～最低	(40.4～31.8)	(33.3～28.6)	(36.8～30.3)

注：医療職員(看護師)の管理職員について、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから記載しない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	82.7
対他の国立大学法人等	96.2

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))	95.9
対他の国立大学法人等	94.4

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職(三))	97.0
対他の国立大学法人等	99.4

注：「対他の国立大学法人等」は、全ての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	6,287,670	6,515,479	227,809 ( 3.5)	- ( )
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	7,021,730	6,515,479	506,251 ( 7.8)	- ( )
最広義人件費	8,041,410	7,344,213	697,197 ( 9.5)	- ( )

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬 給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	有		改定なし	寒冷地手当を減額し月額支給とした
役員(常勤)	有		改定なし	寒冷地手当を減額し月額支給とした
役員(非常勤)	無		改定なし	改定なし
職 員	有		改定なし	寒冷地手当を減額し月額支給とした

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 国立大学法人旭川医科大学役員給与規程により、期末特別手当において、その者の業績に応じ、その額を増額又は減額させる。 〕

役員報酬水準の改定内容

法人の長	〔 国家公務員に準じ、寒冷地手当の額を段階的に引き下げ、一括支給から11月から3月までの月額支給とした。 〕
理事	〔 同上 〕
監事	〔 同上 〕
理事(非常勤)	〔 改定なし 〕
監事(非常勤)	〔 改定なし 〕

3 職員給与

人件費管理の基本方針

〔 業務の効率化や職員の適性配置等により人件費を抑制し、人件費支出を運営費交付金の範囲内で行うことを基本とする。 〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 一般職の国家公務員の給与水準を考慮し、これに準じた給与水準を基本とする。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 普通昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
基本給月額 (普通昇給)	一定期間良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
基本給月額 (特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合、普通昇給とは別に、上位の号俸に昇給させることができる。
基本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ、昇格基準に達している場合、その者の資格に応じた級へ昇格させることができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔 ・国家公務員に準じ、寒冷地手当の額を段階的に引き下げ、一括支給から11月から3月までの月額支給とした。 〕

法人が必要と認める事項

特になし